

令和 6 年

奈良市議会 12 月定例会
提出議案（別冊）

奈良市

目 次

奈良市議案第135号	令和6年度奈良市一般会計補正予算（第7号）……………	1
〃 第136号	財産の取得について……………	53

令和6年度奈良市一般会計
補正予算（第7号）

令和6年度奈良市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ529,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ166,796,693千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年11月28日提出

奈良市長 仲川元庸

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
16. 国庫支出金		37,142,109	65,500	37,207,609
	1. 国庫負担金	21,940,524	55,500	21,996,024
	4. 国庫交付金	10,907,442	10,000	10,917,442
20. 繰入金		2,499,889	201,302	2,701,191
	2. 基金繰入金	2,341,247	201,302	2,542,549
21. 繰越金		1,671,655	76,298	1,747,953
	1. 繰越金	1,671,655	76,298	1,747,953
23. 市債		15,681,500	186,000	15,867,500
	1. 市債	15,681,500	186,000	15,867,500
歳入合計		166,267,593	529,100	166,796,693

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		647,380	1,400	648,780
	1. 議会費	647,380	1,400	648,780
2. 総務費		19,116,708	△ 282,520	18,834,188
	1. 総務管理費	12,776,914	△ 324,070	12,452,844
	3. 徴税費	1,638,462	11,000	1,649,462
	4. 戸籍住民基本台帳費	1,060,797	10,800	1,071,597
	5. 選挙費	247,991	100	248,091
	6. 統計調査費	29,845	3,750	33,595
	7. 監査委員費	63,766	15,900	79,666
3. 民生費		77,189,795	153,500	77,343,295
	1. 社会福祉費	37,300,616	5,450	37,306,066
	2. 児童福祉費	26,273,253	122,200	26,395,453
	3. 生活保護費	13,364,114	16,700	13,380,814
	4. 国民年金事務費	251,812	9,150	260,962

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 衛生費		14,406,097 ^{千円}	251,220 ^{千円}	14,657,317 ^{千円}
	1. 保健衛生費	5,227,704	229,820	5,457,524
	2. 保健所費	879,124	1,150	880,274
	3. 清掃費	8,049,183	20,250	8,069,433
5. 労働費		102,289	1,850	104,139
	1. 労働諸費	102,289	1,850	104,139
6. 農林水産業費		803,768	42,550	846,318
	1. 農林費	803,768	42,550	846,318
7. 商工費		1,451,565	17,550	1,469,115
	1. 商工費	1,451,565	17,550	1,469,115
8. 観光費		1,033,095	3,250	1,036,345
	1. 観光費	1,033,095	3,250	1,036,345
9. 土木費		13,076,881	220,400	13,297,281
	1. 土木管理費	108,145	77,250	185,395
	2. 道路橋梁費	6,331,753	19,900	6,351,653
	3. 河川費	391,760	1,500	393,260
	4. 都市計画費	4,826,855	97,510	4,924,365
	6. 住宅費	533,433	24,240	557,673
10. 消防費		5,537,762	300	5,538,062
	1. 消防費	5,537,762	300	5,538,062
11. 教育費		14,120,712	119,600	14,240,312
	1. 教育総務費	4,241,710	△ 121,400	4,120,310
	2. 小学校費	2,342,810	124,500	2,467,310
	3. 中学校費	1,354,936	66,100	1,421,036
	4. 高等学校費	966,307	30,300	996,607
	5. 幼稚園費	645,538	19,750	665,288
	7. 保健体育費	2,856,251	350	2,856,601
歳出合計		166,267,593	529,100	166,796,693

第2表 債務負担行為補正

1. 追加分

事 項	期 間	限 度	額
子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種延長業務委託	令和6年度から令和7年度まで		29,000
不燃ごみ等処理業務委託	令和6年度から令和9年度まで	51,500円/tに搬出量を乗じ、消費税及び地方消費税を加えた額	
道路橋梁維持補修経費	令和6年度から令和7年度まで		42,000
中学校教科用図書・指導書費購入経費	令和6年度から令和7年度まで		72,000
指定管理者による奈良市杉岡華邨書道美術館の管理に要する経費	令和7年度から令和11年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額	
指定管理者による奈良市都祁交流センターの管理に要する経費	令和7年度から令和9年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額	
指定管理者による奈良市都祁体育館の管理に要する経費	令和7年度から令和9年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額	
指定管理者による奈良市鴻ノ池球場ほか16施設の管理に要する経費	令和7年度から令和11年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額	
指定管理者による奈良市都祁生涯スポーツセンターコートほか3施設の管理に要する経費	令和7年度から令和9年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額	
指定管理者による奈良市右京コミュニティスポーツ会館の管理に要する経費	令和6年度から令和7年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額	
指定管理者による奈良町にぎわいの家ほか1施設の管理に要する経費	令和7年度から令和11年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額	
指定管理者による西部公民館学園大和分館の管理に要する経費	令和7年度から令和11年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額	
指定管理者による南部公民館精華分館の管理に要する経費	令和7年度から令和11年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額	
指定管理者による南部公民館東九条分館の管理に要する経費	令和7年度から令和11年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額	
指定管理者による田原公民館横田分館の管理に要する経費	令和7年度から令和11年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額	
指定管理者による田原公民館水間分館の管理に要する経費	令和7年度から令和11年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額	
指定管理者による田原公民館杣ノ川分館の管理に要する経費	令和7年度から令和11年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額	
指定管理者による富雄公民館元町分館の管理に要する経費	令和7年度から令和11年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額	

事 項	期 間	限 度 額
指定管理者による柳生公民館興ヶ原分館の管理に要する経費	令和7年度から令和11年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による柳生公民館邑地分館の管理に要する経費	令和7年度から令和11年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による柳生公民館丹生分館の管理に要する経費	令和7年度から令和11年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による柳生公民館北野山分館の管理に要する経費	令和7年度から令和11年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による興東公民館狭川分館の管理に要する経費	令和7年度から令和11年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による興東公民館大平尾分館の管理に要する経費	令和7年度から令和11年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による春日公民館西木辻分館の管理に要する経費	令和7年度から令和11年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による春日公民館大安寺分館の管理に要する経費	令和7年度から令和11年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による春日公民館済美南分館の管理に要する経費	令和7年度から令和11年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による二名公民館二名分館の管理に要する経費	令和7年度から令和11年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による京西公民館平松分館の管理に要する経費	令和7年度から令和11年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による伏見公民館あやめ池分館の管理に要する経費	令和7年度から令和11年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による平城公民館歌姫分館の管理に要する経費	令和7年度から令和11年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による飛鳥公民館白毫寺分館の管理に要する経費	令和7年度から令和11年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による都跡公民館佐紀分館の管理に要する経費	令和7年度から令和11年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額

2. 変更分

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
佐保小学校校舎建設事業	令和6年度から令和9年度まで	千円 5,114,500	令和6年度から令和10年度まで	千円 6,072,500

第3表 地方債補正

1. 変更分

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
義務教育施設整備事業	1,600,400 ^{千円}	1,786,400 ^{千円}
計	15,681,500	15,867,500

1. 一般会計
 (1) 一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書 (第7号)

1. 総括

(歳 入) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	37,142,109	65,500	37,207,609
20 繰入金	2,499,889	201,302	2,701,191
21 繰越金	1,671,655	76,298	1,747,953
23 市債	15,681,500	186,000	15,867,500
歳 入 合 計	166,267,593	529,100	166,796,693

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 議会費	647,380	1,400	648,780				1,400
2 総務費	19,116,708	△282,520	18,834,188				△282,520
3 民生費	77,189,795	153,500	77,343,295	55,500			98,000
4 衛生費	14,406,097	251,220	14,657,317				251,220
5 労働費	102,289	1,850	104,139				1,850
6 農林水産業費	803,768	42,550	846,318				42,550
7 商工費	1,451,565	17,550	1,469,115				17,550
8 観光費	1,033,095	3,250	1,036,345				3,250
9 土木費	13,076,881	220,400	13,297,281	10,000			210,400
10 消防費	5,537,762	300	5,538,062				300
11 教育費	14,120,712	119,600	14,240,312		186,000		△66,400
歳 出 合 計	166,267,593	529,100	166,796,693	65,500	186,000		277,600
				繰入金 繰越金 一般財源内訳			
				201,302			
				76,298			

2. 歳入

第16款 国庫支出金

第1項 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1 民生費国庫負担金	21,668,243	55,500	21,723,743	5 児童措置費負担金	55,500	障害児入所費等国庫負担金 児童入所施設措置費等国庫負担金	8,000 47,500
計	21,940,524	55,500	21,996,024				

第16款 国庫支出金

第16款 国庫支出金

第4項 国庫交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
6 土木費国庫交付金	1,403,590	10,000	1,413,590	9 公営住宅整備 事業費交付金	10,000	社会資本整備総合交付金	
計	10,907,442	10,000	10,917,442				

第16款 国庫支出金

第20款 繰入金

第2項 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1 財政調整基金繰入金	—	201,302	201,302	1 財政調整基金繰入金	201,302	財政調整基金繰入金	
計	2,341,247	201,302	2,542,549				

第20款 繰入金

第21款 繰越金

第1項 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1 繰越金	1,671,655	76,298	1,747,953	1 繰越金	76,298	歳計剰余繰越金	
計	1,671,655	76,298	1,747,953				

第21款 繰越金

第23款 市債

第1項 市債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
9 教育債	2,888,800	186,000	3,074,800	1 義務教育施設整備事業債	186,000	小学校施設整備事業債 中学校施設整備事業債	120,000 66,000
計	15,681,500	186,000	15,867,500				

第23款 市債

3. 歳出
第1款 議会費

第1項 議会費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 議会費	647,380	1,400	648,780	一般財源 1,400	2	△2,500	職員給与費等
					3	1,400	
					4	2,500	
計	647,380	1,400	648,780	特定財源 一般財源 1,400			

第1款 議会費

第2款 総務費

第1項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 一般管理費	6,981,136	△324,670	6,656,466	一般財源 △324,670	2 給料	△214,950	職員給与費等
					3 職員手当等	△370	
					4 共済費	△109,250	
					18 負担金補助及び交付金	△100	
18 庁舎等施設整備事業費	689,560	600	690,160	一般財源 600	3 職員手当等	300	職員給与費等
					4 共済費	300	
計	12,776,914	△324,070	12,452,844	特定財源 一般財源 0 △324,070			

第2款 総務費

第2款 総務費

第3項 徴税費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 税務総務費	566,045	1,000	567,045	1,000	3	職員手当等	職員給与費等
2 賦課徴収費	1,072,417	10,000	1,082,417	10,000	22	償還金利子及び割引料	自主納税促進経費
計	1,638,462	11,000	1,649,462	特定財源 一般財源			

第2款 総務費

第2款 総務費

第4項 戸籍住民基本台帳費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 戸籍住民基本 台帳費	1,060,797	10,800	1,071,597	一般財源 10,800	3 職員手当等	5,800	職員給与費等
					4 共済費	5,000	
計	1,060,797	10,800	1,071,597	特定財源 一般財源 10,800			

第2款 総務費

第2款 総務費

第5項 選挙費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 選挙管理委員会費	67,991	100	68,091	一般財源 100	3	職員手当等 100	職員給与費等
計	247,991	100	248,091	特定財源 0 一般財源 100			

第2款 総務費

第2款 総務費

第6項 統計調査費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 統計調査総務費	10,506	3,750	14,256	一般財源 3,750	2 給料	2,500	職員給与費等
					3 職員手当等	600	
					4 共済費	650	
計	29,845	3,750	33,595	特定財源 一般財源 0 3,750			

第2款 総務費

第2款 総務費

第7項 監査委員費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 監査委員費	63,766	15,900	79,666	一般財源 15,900	2 給料	7,000	職員給与費等
					3 職員手当等	5,600	
					4 共済費	3,300	
計	63,766	15,900	79,666	特定財源 一般財源 15,900			

第2款 総務費

第3款 民生費

第1項 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 社会福祉総務費	5,020,306	△5,500	5,014,806	一般財源 △5,500	2 給料	△7,000	職員給与費等
					3 職員手当等	1,500	
9 人権文化センター費	86,129	10,950	97,079	一般財源 10,950	2 給料	5,000	職員給与費等
					3 職員手当等	3,400	
					4 共済費	2,550	
計	37,300,616	5,450	37,306,066	特定財源 一般財源 0 5,450			

第3款 民生費

第3款 民生費

第2項 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 児童福祉総務費	3,429,328	△100	3,429,228	△100 一般財源	3 職員手当等	△100	職員給与費等
2 児童措置費	10,388,756	111,000	10,499,756	特定財源 (内訳) 国庫支出金 55,500 一般財源 55,500	19 扶助費	111,000	児童養護施設等措置経費 障害児施設等給付経費
3 認定こども園費	7,626,933	3,300	7,630,233	一般財源 3,300	2 給料	△5,000	職員給与費等
4 保育所費	814,059	8,000	822,059	一般財源 8,000	3 職員手当等	△6,700	職員給与費等
					4 共済費	15,000	
計	26,273,253	122,200	26,395,453	特定財源 55,500 一般財源 66,700	3 職員手当等 4 共済費	1,000 7,000	

第3款 民生費

第3款 民生費

第3項 生活保護費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 生活保護総務費	767,114	16,700	783,814	一般財源 16,700	2 給料	7,500	職員給与費等
					3 職員手当等	1,700	
					4 共済費	7,500	
計	13,364,114	16,700	13,380,814	特定財源 一般財源 16,700			

第3款 民生費

第3款 民生費

第4項 国民年金事務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 国民年金事務 取扱費	251,812	9,150	260,962	一般財源 9,150	2 給料	4,500	職員給与費等
					3 職員手当等	3,000	
					4 共済費	1,650	
計	251,812	9,150	260,962	特定財源 一般財源 9,150			

第3款 民生費

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 保健衛生総務費	785,817	3,950	789,767	一般財源 3,950	3 職員手当等	△1,300	職員給与費等
					4 共済費	5,250	
2 予防費	1,781,816	202,100	1,983,916	一般財源 202,100	12 委託料	202,100	予防接種経費
3 墓地火葬場費	304,393	23,270	327,663	一般財源 23,270	2 給料	14,000	職員給与費等
					3 職員手当等	4,270	
					4 共済費	5,000	
8 保健衛生施設整備事業費	333,979	500	334,479	一般財源 500	3 職員手当等	500	職員給与費等
計	5,227,704	229,820	5,457,524	特定財源 0 一般財源 229,820			

第4款 衛生費

第4款 衛生費

第2項 保健所費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 保健所総務費	585,585	1,150	586,735	一般財源 1,150	3 職員手当等 4 共済費	△4,250 5,400	職員給与費等
計	879,124	1,150	880,274	特定財源 一般財源 0 1,150			

第4款 衛生費

第4款 衛生費

第3項 清掃費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 清掃総務費	1,415,528	18,650	1,434,178	一般財源 18,650	2 給料	18,000	職員給与費等
					3 職員手当等	650	
2 塵芥処理費	1,766,309	100	1,766,409	一般財源 100	3 職員手当等	100	職員給与費等
7 清掃施設整備 事業費	2,415,905	1,500	2,417,405	一般財源 1,500	3 職員手当等	1,300	職員給与費等
					4 共済費	200	
計	8,049,183	20,250	8,069,433	特定財源 一般財源 0 20,250			

第4款 衛生費

第5款 労働費

第1項 労働諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 労働諸費	102,289	1,850	104,139	一般財源 1,850	2 給料	450	職員給与費等
					3 職員手当等	950	
					4 共済費	450	
計	102,289	1,850	104,139	特定財源 一般財源 1,850			

第5款 労働費

第6款 農林水産業費

第1項 農林費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 農業委員会費	72,363	18,700	91,063	一般財源 18,700	2 給料	7,000	職員給与費等
					3 職員手当等	8,500	
					4 共済費	3,200	
2 農業総務費	60,816	23,350	84,166	一般財源 23,350	2 給料	12,000	職員給与費等
					3 職員手当等	6,350	
					4 共済費	5,000	
4 土地基盤整備 事業費	140,696	500	141,196	一般財源 500	4 共済費	500	職員給与費等
計	803,768	42,550	846,318	特定財源 0 一般財源 42,550			

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第1項 商工費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 商工総務費	109,196	17,550	126,746	一般財源 17,550	2 給料	7,500	職員給与費等
					3 職員手当等	6,050	
					4 共済費	4,000	
計	1,451,565	17,550	1,469,115	特定財源 一般財源 0 17,550			

第7款 商工費

第8款 観光費

第1項 観光費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 観光総務費	204,493	3,250	207,743	一般財源 3,250	職員手当等 3	3,250	職員給与費等
計	1,033,095	3,250	1,036,345	特定財源 一般財源 0 3,250			

第8款 観光費

第9款 土木費

第1項 土木管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 土木総務費	64,286	77,250	141,536	77,250 一般財源	2 給料 58,000	3 職員手当等 19,250	職員給与費等
計	108,145	77,250	185,395	77,250 特定財源 一般財源			

第9款 土木費

第9款 土木費

第2項 道路橋梁費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 道路橋梁総務費	796,737	△10,400	786,337	一般財源 △10,400	2 給料	△7,500	職員給与費等
					3 職員手当等	△2,900	
					4 共済費	300	
2 道路橋梁維持費	1,087,126	300	1,087,426	一般財源 300			職員給与費等
3 道路橋梁新設改良費	4,447,890	30,000	4,477,890	一般財源 30,000	2 給料	15,000	職員給与費等
					3 職員手当等	15,000	
計	6,331,753	19,900	6,351,653	特定財源 一般財源 0 19,900			

第9款 土木費

第9款 土木費

第3項 河川費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 河川総務費	25,515	850	26,365	一般財源	3 職員手当等	450	職員給与費等
					4 共済費	400	
3 河川堤防改修費	216,245	650	216,895	一般財源	3 職員手当等	250	職員給与費等
					4 共済費	400	
計	391,760	1,500	393,260	特定財源 一般財源			0 1,500

第9款 土木費

第9款 土木費

第4項 都市計画費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 都市計画総務費	471,524	94,100	565,624	一般財源 94,100	2 給料	78,000	職員給与費等
					3 職員手当等	16,100	
4 街路事業費	1,332,053	3,950	1,336,003	一般財源 3,950	2 給料	500	職員給与費等
					3 職員手当等	2,150	
					4 共済費	1,300	
					2 給料	△600	
10 公園事業費	733,506	△540	732,966	一般財源 △540	2 給料	△600	職員給与費等
					3 職員手当等	60	
計	4,826,855	97,510	4,924,365	特定財源 一般財源 0 97,510			

第9款 土木費

第9款 土木費

第6項 住宅費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 住宅管理費	481,664	24,240	505,904	特定財源 (内訳) 国庫支出金 一般財源	2 給料	600	職員給与費等 住宅管理経費
					3 職員手当等	1,640	
					4 共済費	2,000	
					12 委託料	20,000	
計	533,433	24,240	557,673	特定財源 一般財源			

第9款 土木費

第10款 消防費

第1項 消防費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 常備消防費	3,794,155	△1,320	3,792,835	△1,320 一般財源	2 給料 △500		職員給与費等
					3 職員手当等 △820		
5 消防施設費	1,580,066	1,620	1,581,686	1,620 一般財源	2 給料 500		職員給与費等
					3 職員手当等 720		
					4 共済費 400		
計	5,537,762	300	5,538,062	特定財源 一般財源 0 300			

第10款 消防費

第11款 教育費

第1項 教育総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 教育委員会費	1,652,812	△97,600	1,555,212	一般財源 △97,600	2 給料	△12,800	職員給与費等
					3 職員手当等	△111,900	
					4 共済費	27,000	
					18 負担金補助及び交付金	100	
					2 給料	△20,000	
2 教育振興費	1,398,376	△23,800	1,374,576	一般財源 △23,800	2 給料	△20,000	職員給与費等
					3 職員手当等	△3,800	
計	4,241,710	△121,400	4,120,310	特定財源 一般財源 0 △121,400			

第11款 教育費

第11款 教育費

第2項 小学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 小学校管理費	943,799	4,500	948,299	一般財源 4,500	2 給料	4,500	職員給与費等
4 小学校施設整備 備事業費	1,066,420	120,000	1,186,420	特定財源 (内訳) 市債 120,000	12 委託料	120,000	小学校施設整備事業
計	2,342,810	124,500	2,467,310	特定財源 一般財源 120,000 4,500			

第11款 教育費

第11款 教育費

第3項 中学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 中学校管理費	429,282	50	429,332	一般財源	3 職員手当等	50	職員給与費等
4 中学校施設整備 備事業費	678,490	66,050	744,540	特定財源 (内訳) 市債 一般財源	3 職員手当等 12 委託料	50 66,000	職員給与費等 中学校施設整備事業
計	1,354,936	66,100	1,421,036	特定財源 一般財源			

第11款 教育費

第11款 教育費

第4項 高等学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 全日制高等学校費	960,842	30,300	991,142	一般財源 30,300	2 給料	20,000	職員給与費等
					3 職員手当等	12,300	
					4 共済費	△2,000	
計	966,307	30,300	996,607	特定財源 一般財源 0 30,300			

第11款 教育費

第11款 教育費

第5項 幼稚園費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 幼稚園費	645,538	19,750	665,288	一般財源 19,750	2 給料	8,000	職員給与費等
					3 職員手当等	6,750	
					4 共済費	5,000	
計	645,538	19,750	665,288	特定財源 一般財源 19,750			

第11款 教育費

第11款 教育費

第7項 保健体育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 学校給食費	2,678,865	350	2,679,215	一般財源 350	2 給料	300	職員給与費等
					3 職員手当等	50	
計	2,856,251	350	2,856,601	特定財源 0 一般財源 350			

第11款 教育費

(2) 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み
及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(1. 追加分)

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源				
						国 県 支 出 金 地 方 債 そ の 他	一 般 財 源			
子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種延長業務委託	29,000			令和6年度 令和7年度 まで	29,000					29,000
不燃ごみ等処理業務委託	51,500円/tに搬出量を乗じ、消費税及び地方消費税を加えた額			令和6年度 令和9年度 まで	限度額 に同じ					全 額
道路橋梁維持補修経費	42,000			令和6年度 令和7年度 まで	42,000		42,000			-
中学校教科用図書・指導書購入	72,000			令和6年度 令和7年度 まで	72,000					72,000

指定管理者による奈良市館費 杉岡管理に要する経費	協定に基づき 決定した指定期間 における管理に要する額				令和7年度から 令和11年度まで	限度額 に同じ				全額
指定管理者による奈良市一 都府県交流センターの経費	協定に基づき 決定した指定期間 における管理に要する額				令和7年度から 令和9年度まで	限度額 に同じ				全額
指定管理者による奈良市館費 都府県管理に要する経費	協定に基づき 決定した指定期間 における管理に要する額				令和7年度から 令和9年度まで	限度額 に同じ				全額
指定管理者による奈良市か 鴻ノ池球場ほの経費 16施設の管理に要する経費	協定に基づき 決定した指定期間 における管理に要する額				令和7年度から 令和11年度まで	限度額 に同じ				全額
指定管理者による奈良市都府 県生涯スポーツセンターの経費 ほか3施設の管理に要する経費	協定に基づき 決定した指定期間 における管理に要する額				令和7年度から 令和9年度まで	限度額 に同じ				全額
指定管理者による奈良市会館 右京コミュニケーションセンターの経 理に要する経費	協定に基づき 決定した指定期間 における管理に要する額				令和6年度から 令和7年度まで	限度額 に同じ				全額

事 項	限 度 額	前 年 度 末 未 見 込 の 額		当 該 年 度 予 定 の 額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定	財 源			一 般 財 源
							国 県 支 出 金 地	方 債	そ の 他	
指 定 管 理 者 に よ る 家 庭 施 設 の 管 理 に 要 す る 経 費	協 定 に 基 づ き 決 定 し た 指 定 期 間 中 に お け る 管 理 に 要 す る 額			令 和 7 年 度 令 和 11 年 度 まで	限 度 額 に 同 じ					全 額
指 定 管 理 者 に よ る 西 部 公 民 館 の 管 理 に 要 す る 経 費	協 定 に 基 づ き 決 定 し た 指 定 期 間 中 に お け る 管 理 に 要 す る 額			令 和 7 年 度 令 和 11 年 度 まで	限 度 額 に 同 じ					全 額
指 南 部 管 理 者 に よ る 公 民 館 の 管 理 に 要 す る 経 費	協 定 に 基 づ き 決 定 し た 指 定 期 間 中 に お け る 管 理 に 要 す る 額			令 和 7 年 度 令 和 11 年 度 まで	限 度 額 に 同 じ					全 額
指 南 部 管 理 者 に よ る 公 民 館 東 九 条 の 管 理 に 要 す る 経 費	協 定 に 基 づ き 決 定 し た 指 定 期 間 中 に お け る 管 理 に 要 す る 額			令 和 7 年 度 令 和 11 年 度 まで	限 度 額 に 同 じ					全 額
指 田 部 管 理 者 に よ る 公 民 館 横 田 の 管 理 に 要 す る 経 費	協 定 に 基 づ き 決 定 し た 指 定 期 間 中 に お け る 管 理 に 要 す る 額			令 和 7 年 度 令 和 11 年 度 まで	限 度 額 に 同 じ					全 額

指田の 指定原管理 管公理に 要する 館費 による に間に 者水す 理館要 管民に	協定に基づき 決定した指 定期間中 における 管理に要 する額				令和7年度 から 令和11年 度まで	限度額 に同じ				全額
指田の 指定原管理 管公理に 要する 館費 による に間に 者水す 理館要 管民に	協定に基づき 決定した指 定期間中 における 管理に要 する額				令和7年度 から 令和11年 度まで	限度額 に同じ				全額
指富の 指定原管理 管公理に 要する 館費 による に間に 者水す 理館要 管民に	協定に基づき 決定した指 定期間中 における 管理に要 する額				令和7年度 から 令和11年 度まで	限度額 に同じ				全額
指柳の 指定原管理 管公理に 要する 館費 による に間に 者水す 理館要 管民に	協定に基づき 決定した指 定期間中 における 管理に要 する額				令和7年度 から 令和11年 度まで	限度額 に同じ				全額
指柳の 指定原管理 管公理に 要する 館費 による に間に 者水す 理館要 管民に	協定に基づき 決定した指 定期間中 における 管理に要 する額				令和7年度 から 令和11年 度まで	限度額 に同じ				全額
指柳の 指定原管理 管公理に 要する 館費 による に間に 者水す 理館要 管民に	協定に基づき 決定した指 定期間中 における 管理に要 する額				令和7年度 から 令和11年 度まで	限度額 に同じ				全額

事 項	限 度 額	前年度未までの 支出(見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源				
						国 県 支 出 金 地	方 債	そ の 他	一 般 財 源	
指 定 管 理 者 に よ 分 経 柳 生 館 北 野 山 の 管 理 に 要 す る 額	協 定 に 基 づ き 決 定 し た 指 定 期 間 中 に お け る 管 理 に 要 す る 額			令 和 7 年 度 か ら 令 和 11 年 度 ま で	限 度 額 に 同 じ					全 額
指 定 管 理 者 に よ 分 経 興 東 館 狭 川 の 管 理 に 要 す る 額	協 定 に 基 づ き 決 定 し た 指 定 期 間 中 に お け る 管 理 に 要 す る 額			令 和 7 年 度 か ら 令 和 11 年 度 ま で	限 度 額 に 同 じ					全 額
指 定 管 理 者 に よ 分 経 興 東 館 平 尾 の 管 理 に 要 す る 額	協 定 に 基 づ き 決 定 し た 指 定 期 間 中 に お け る 管 理 に 要 す る 額			令 和 7 年 度 か ら 令 和 11 年 度 ま で	限 度 額 に 同 じ					全 額
指 定 管 理 者 に よ 分 経 日 春 館 西 木 辻 の 管 理 に 要 す る 額	協 定 に 基 づ き 決 定 し た 指 定 期 間 中 に お け る 管 理 に 要 す る 額			令 和 7 年 度 か ら 令 和 11 年 度 ま で	限 度 額 に 同 じ					全 額
指 定 管 理 者 に よ 分 経 日 春 館 大 安 寺 の 管 理 に 要 す る 額	協 定 に 基 づ き 決 定 し た 指 定 期 間 中 に お け る 管 理 に 要 す る 額			令 和 7 年 度 か ら 令 和 11 年 度 ま で	限 度 額 に 同 じ					全 額

指春の 指定 管日 管公 理民 に要 する 館費 による 分経	協定に基づき 決定した指 定期間中 における 管理に要 する額				令和7年度 から 令和11年度 まで	限度額 に同じ				全額
指二の 指名 管公 理民 に要 する 館費 による 分経	協定に基づき 決定した指 定期間中 における 管理に要 する額				令和7年度 から 令和11年度 まで	限度額 に同じ				全額
指京の 指定 管西 管公 理民 に要 する 館費 による 分経	協定に基づき 決定した指 定期間中 における 管理に要 する額				令和7年度 から 令和11年度 まで	限度額 に同じ				全額
指伏の 指定 管見 管公 理民 に要 する 館費 による 分経	協定に基づき 決定した指 定期間中 における 管理に要 する額				令和7年度 から 令和11年度 まで	限度額 に同じ				全額
指平の 指定 管城 管公 理民 に要 する 館費 による 分経	協定に基づき 決定した指 定期間中 における 管理に要 する額				令和7年度 から 令和11年度 まで	限度額 に同じ				全額
指飛の 指定 管鳥 管公 理民 に要 する 館費 による 分経	協定に基づき 決定した指 定期間中 における 管理に要 する額				令和7年度 から 令和11年度 まで	限度額 に同じ				全額

(3) 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	補 正 前		補 正 後	
	当該年度中増減見込み	当該年度末現在高見込額	当該年度中増減見込み	当該年度末現在高見込額
	当該年度中起債見込額		当該年度中起債見込額	
1. 普 通 債	12,994,800	99,539,676	13,180,800	99,725,676
(2) 教 育	3,769,300	28,628,012	3,955,300	28,814,012
合 計	15,681,500	179,427,547	15,867,500	179,613,547

財産の取得について

清掃施設整備事業として、次に掲げる物品を取得するものとする。

令和6年11月28日提出

奈良市長 仲川元庸

1. 物品の表示

名 称	種 類	数 量
ペットボトル圧縮機	産業用機械類	1 基

2. 契約金額 18,920,000円

3. 契約の相手方 大阪府吹田市広芝町10番28号
鎌長製衡株式会社大阪支店
支店長 有馬 裕介